

2024

経済・経営  
人文・法学部

国語問題

解答はすべてマーク式で解答用紙に記入して下さい。  
解答用紙のみ提出して下さい。

2024年2月9日(金)実施

マーク式解答用紙記入上の注意

- [1] 解答用紙はすべてHBの黒鉛筆で記入して下さい。(万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどは使用できません。)
- [2] 解答用紙は折りまげたり、破ったり、汚したりしないで丁寧に取り扱いして下さい。
- [3] 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
- [4] 氏名を記入して下さい。
- [5] 受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークして下さい。
- [例] 受験番号が0010123のときは
- [6] 解答科目欄から解答する科目を1つ選び、科目の右の○にマークして下さい。マークされていない場合、または複数の科目にマークされている場合は、0点となります。
- [7] 解答番号は1から25まであります。マークの記入方法は、例えば、10と表示のある問に対して③と解答する場合は、次の[例]のように解答番号10の解答欄に③とマークして下さい。

氏名
鈴木一郎

受験番号						
0	0	1	0	1	2	3
①	①	①	①	①	①	①
②	②	②	②	②	②	②
③	③	③	③	③	③	③
④	④	④	④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

解答番号	解答欄
10	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

(注) ① と ② のマーク間違いに注意して下さい。

「恩人」の出典

私はこれまで「恩人」という言葉を普通に使ってきた。使い慣れた包丁のように使ってきた。おそらく世間もそうだったのではないだろうか。

ところがその「恩人」という言葉の出典はどこかと探してみると、それがよくわからない。インド哲学という文献学の分野で研究者としての仕事を始めたので、どうしても気になる。少々調べてみてわかったのだが、驚いたことに「恩人」という言葉はどうかやら和製漢語であるらしい。少なくとも中国渡来の漢語ではないらしいことがわかってきた。中国文献には一切でてこないのである。諸橋轍次の『大漢和辞典』を見ても『日本国語大辞典』にあたっても手がかりがまるでない。そんなこんなでこの「恩人」という言葉を手探りするようになったのだが、そのうちに、夏目漱石の名前にぶつかった。漱石の小説のなかにこの言葉が印象的な形ででてくることに気づいたのである。

それが『虞美人草』だった。

これは、漱石が東京帝国大学を辞めて、朝日新聞社に入社し、職業作家として新しい人生を歩きだそうとしたときの最初の作品である。漱石といえ  
ば、『虞美人草』はあまり人気のある作品とはいえないだろう。『吾輩は猫である』とか『A』とくらべればわかる。『三四郎』『こゝろ』や『道草』

『明暗』といった作品にくらべ、取り上げられることの少ない作品である。私もじつは、この『虞美人草』という作品をきちんと読んだ記憶がまる  
でなかった。今度読み直してみると、そのなかに、「恩人」という言葉がいくつかの場面にでてくる。「恩知らず」という言葉もそれと並んであらわれる。

いま私たちはこうした言葉遣いをあまり意識せずに簡単に使っているけれども、この「恩人」という言葉を当時使っていた漱石の真意ははたして何だった  
のか、それが気になりだしたのである。これを明らかにしないことには、一歩も先にすすめない気持ちになつてきたのである。

その漱石の『虞美人草』であるが、主人公の一人が「小野さん」。帝大を銀時計組ででた秀才である。京都での、貧しい暗い時代に「井上孤堂先生」の世話  
になっていた。先生に緋ひの着物をこしらえてもらったり、年に二十円の月謝を出してもらったりしていた。その先生には「小夜子」という一人娘がいて、  
ゆくゆくは小野さんの嫁にと期待している。ところがいざ大学を卒業するときになって、同級の友人「甲野さん」の義理の妹「藤尾」に出会う。これがキョ  
エイ心で身を包む自己主張のつよい近代的な女性で、小野さんはみるみるその魅力にひかれていった。孤堂先生への「義理」を忘れ、小夜子への「人情」を  
放りだして、藤尾と結婚しようと思うにいたる。

<sup>(1)</sup> ところがそのことを知ったもう一人の友人の「宗近君」が割りこんでくる。そしてそんな「道義心」のないことでどうするのかと怒り、小野さんの  
ホニイをうながす。宗近君は体育系の男で、外交官をめざしている。結局、最後の場面で小野さんははっと気づき、藤尾をあきらめて小夜子と暮らそう

と決意する。こうして新文明を体现するヒロイン藤尾は、旧世界の道義に破れ、毒を仰いで死を遂げてしまう。

この一連の物語からわかるように漱石は、何らかの恩義のある人にたいしてはおのずから守らなければならない義務というか、負い目があると考えていたようだ。そしてその恩義のある人のことを「恩人」という言葉で呼んでいるのである。この重苦しい負い目を引き受けなければならない人、それが「恩人」なのだといっている。漱石のいう「道義心」というのも、このような「恩人」にたいする考え方に由来し、それと表裏の関係をなしていることがわかる。旧時代と新文明の価値観のはざまに出現した人間類型だったといえないこともないだろう。この小説の最後のところで、登場人物の一人に、作者はこんなことをいわせている。

「世話になった以上はどうしたって世話になったのさ。それを返してしまふまでは、どうしたって恩は消えやしないからね」。

### 「恩人」と「恩」

ところが「恩人」ではなく、「恩」という言葉になると、これは古くからあった。仏教にも儒教にもでてくる。よく知られた熟語に「四恩」といういい方がある。四恩思想とか四恩の観念とか、ずっと古い時代から論じられてきた。師にたいする恩、君主にたいする恩、父母にたいする恩、仏にたいする恩などを指し、そのほかに人間にたいする恩という使い方もあった。ところが、「恩人」という言葉は古い由緒のある文献のなかにはほとんど見当たらない。断定することはできないが、ほとんど使われていなかったのではないか。これはどうやら、日本人の固有の言葉として幕末から明治にかけて、ということでは日本近代の夜明けのころから使われはじめたものではないかと思うようになったのである。

「恩知らず」という言葉はすでに浄瑠璃にでてくる。江戸中期あたりまでさかのぼることができるだろうか。「師の恩」ということになれば、儒教のイデオロギーが背後にあると推測されるけれども、「恩人」の方はそれはどうも素生じゆうがちがうようだ。今日学校でほとんど歌われなくなったが、われわれの世代には懐かしい「仰げば尊し わが師の恩」といった言葉、これもおそらくそのような文脈のなかで使われていたのであろう。

いろいろ考えてみると、「恩人」と「恩」という問題にかんしてもしかするとわれわれはかなり誤解をしているのではないか、そう思うようになった。それではその誤解をどう解くか。もしかするとそれは、漱石の思想を軸に解くことができるのではないかと、そう思うようになった。その誤解をどう解くか、ここでは本論に入っていく前にそんなこともあわせて考えてみたいのである。

「恩は着るものである」

私は数年前、長谷川伸について「義理と人情」というタイトルで本を出した（『義理と人情——長谷川伸と日本人のこころ』新潮選書、二〇一一年）。長谷川伸はシユウチ(ウ)のように股旅作家と呼ばれ、義理と人情という封建倫理、前近代的な道德感情をテーマにする前近代的な作家、というような考え方が一般化している。しかし、本当は決してそういうものではないということが、彼の全作品に目を通してみるとわかる。そのことについていまは論じないが、ただその長谷川伸がこんな言葉をのこしていることに、ここでは注意してほしいのである。

「恩というのは、返すものではない。恩は着るものである」。

私はしだいに、ここがどうもポイントのようだと思うようになった。さきの漱石の『虞美人草』でも、そこで使われている「恩人」がそのような文脈のなかにでてくる。日本人の倫理の根底に、恩と感謝の気持ちがあるが、その恩と感謝の基本的な心のあり方とは何かということになると、この長谷川伸の言葉が要所をついているという気がする。ギブ・アンド・テイクの関係ではない、恩を与えよとか、恩を頂くというのではない、それは、「着るもの」なのだ、<sup>b)</sup>と<sup>a)</sup>いつている。恩を着せよとか、恩着せがましいといういい方はその転用であるが、義理と人情という相関の問題を考えると、この恩の問題にたいする長谷川伸の<sup>b)</sup>とらえ方が非常に重要だという気がするし、またその方が感情の機微をよく表わして面白く、そこには漱石のいう「道義心」の問題もからんでいるからだ。

このことは、彼の初期の作品『A』の冒頭の、

「智に働けば角が立つ。情に棹さおさせば流される。意地を通せば窮屈だ」。

というよく知られた言葉にも通ずるだろう。つまりそこで取りだされた智・情・意の相互の関係をどう解釈するかの問題にもこれはかかわってくる。智・情・意のバランスがとれた形になっているとき、人間は人間らしく振る舞うことができる、という風に漠然と考えたくなるけれども、漱石の言葉の使い方は、おそらく長谷川伸がいつている「恩は返すものではない、着るものだ」という言葉に通じるものがあると思ふ。恩を返そうとすれば角が立つ、情が棚上げされるからだ。そしてそれは意地つ張りにもみえる。黙ってありがたく頂いておけばいいのだ。その感情の微妙な動きが「着る」ということによく表われている。恩の背景には、義理とか人情という感情にまつわる人間関係がまつわりついていて、そういう義理とか人情の世界で生きてい

る人間が、ある大切な人から、ある助けを得たときに、それは黙って頂いておけばいい、着ればいい、それが恩人というものにたいする大事な態度であり礼儀なのだといっている。恩人の問題を考えるうえで、この長谷川仲的な人間認識と漱石の人間認識とはほとんど同じ土俵<sup>(c)</sup>で育まれ、生み出されたものではないかと私は思うようになったのである。

#### アダム・スミスの「見えざる手」

これはだいたい以前の話であるが、野村證券という大金融機関を巨大な組織に育てあげた田淵節也さんとタイタン<sup>(b)</sup>する機会があった。そのとき田淵さんが、「自分は半生の間、株を扱い、金融の世界で生きてきた。それでつくづく思うのだが、この世界には見えざる手が働いていると考えざるをえない」といわれた。私が、「その見えざる手の正体は、一神教の神ですか、多神教の神ですか」と尋ねると、「そりゃ、多神教だよ」と答えがこえてきた。かのアダム・スミスの「見えざる手」というのは、原文ではその上に「神」という言葉がそえられていないけれども、雰囲気としては明らかに、人間がつくりだす経済関係の全体を律しているものは、一神教的な神の「見えざる手」であると、多くの人によって解釈されてきた。田淵さんからその話を聞いたとき、日本人の経済活動というか、市場原理についての日本人的な考え方には、なるほど多神教という神々の手が働いているかもしれないと思った。田淵さんの話から結論らしいものはなかったが、その議論が転機になって、だんだんこんな風に考えるようになった。

#### 「恩」はギブ・アンド・テイクではない

日本人の考える恩という観念は、西洋的な債権と債務がギブ・アンド・テイクの関係のなかで均衡しているようなところからでてくるものではない。日本人の経済行為の根底には、相手に与えたものはできるだけ少なく評価する。あるいは最小限に評価するけれども、むこうから頂いたものは最大限に、いわば最上の贈り物として受けとる。この一種の不均衡な感覚というか契約の関係というのは、経済用語をあえて使えば、債務至上主義といってもいい。別の言葉でいえば、債権放棄というところまでいくような対人関係の態度を表わしている。対等の経済関係を結びながらも、最終的には、どこかで、債務至上主義という考え方をそこにじませようとする。イ、近江商人の商業道徳の基礎をなしたといわれる「お陰さまで」という感覚の根底にもそれが横たわっている。その債務至上主義感覚の伝統が、近代になって、恩や感謝のモダンな解釈へと転換していく。その前近代から近代にかけての文明の端境期というか転換期に立つてものを考えようとしていたのが、長谷川仲であり夏目漱石だったのでないだろうか。

## 正邪や善悪で判断しない

私は還暦を迎えたところから、こんなことを思うようになった。正邪や善悪を基準にして物ごとを判断することはもうやめにしよう。われわれの世界には人間の問題、社会の問題をはじめとしているような事件がおこるが、それを、正か邪か、善か悪かの基準で判断したり、そもそもそういう旗を掲げることはもうやめよう。なぜならば、そのようにして判断してきて間違ふことのも多かっただけに気がついたからである。青春時代からのわが身を省みて、たいていの場合間違ふてきた。では何を基準にして判断すればよいのかということになるが、それは「義理と人情」だと思ふようになったのである。義理と人情というと、あまりにも古めかしいいい方だと思ふ人が多いだろう。

口、そのようなイメージを払拭するために「義と情」とい換えてもいい、いやその方が言葉の持つ力強さからいっても、今日の人々に納得してもらえらるだろうと考えるようになった。それが長谷川伸の重視する義理と人情といったことの本来の意味だろうと思ふのだ。

## 漱石のテーマ「義理と人情」

そう考えたとき、夏目漱石の小説には、その多くがこの「義と情」をテーマにしたものが作品の底に流れていることにあらためて気づく。漱石の暗い生立ち、養子にだされたときの体験、人間の心の動きを見つめつけ、そこに暗澹たる近代のエゴの世界を見出したときの漱石の姿を想像するだけでいい。世間の義理とそこにとぐろをまく人情、それに影響された人間の宿命のような、どうしようもないしがらみの世界のなかで、自我の発動に苦しむ近代の人間はどのように生きていったらいいのか。漱石自身がそういう問題に格闘した人間だった。『道草』という小説をみればわかるが、肉親・近親を中心とする世間的な義理と人情の葛藤のなかで主人公が苦しんでいる。

けれども、そんな世界を正面から見つめるのは何とも辛い。だんだんそのことに耐えられなくなってきたのが現代の日本人ではないだろうか。おそらくそのためだろうと私は思っているのであるが、世間の関心はそんな漱石の心の暗部を素通りして、『吾輩は猫である』の諧謔、『坊っちゃん』の型破りのユーモア、こういう方面に移っていつている気がする。私はさきに、還暦を過ぎて義と情を軸に物ごとを判断してほとんど間違ふことはなかったといったけれども、漱石も本心ではそう思っていたのではないだろうか。その漱石の心情は長谷川伸のそれともかなり近かったような気がする。なぜなら長谷川伸はこんなこともいつているからだ。

「鮎は川の瀬に住む 小鳥は森に 人は情けの袖に住む」。

何とも気分の休まる都都逸<sup>とといた</sup>ではある。長谷川伸は揮毫<sup>しうご</sup>を頼まれるとき、よくこれを色紙に書いたという。いつまでも忘れられなくて、私の記憶にとどまっている言葉だ。

さきに私は、『虞美人草』では「恩人」をめぐって主人公・小野さんの心の動揺が細かに描き出されているといった。そこへさらに作者は「道義心」、つまり義と情の問題を持ちだして、ヒロイン藤尾の生き方に痛打をあげたという意味のことをいった。しかしやがて漱石は、その人間の「こころ」のなかには善人も住めば悪人も住んでいると考えるようになる。そのことが後の『こゝろ』という小説のなかにでてくる。「先生と遺書」という最後の章に、こういう言葉がでてくるからだ。

「人間にはいい人間もいれば、悪い人間もいる。善人もいれば、悪人もいる。しかし、実は善人の心の中に悪人が住んでいるのだ」。

単純な善悪の旗を掲げるなかれ、ということに漱石はいつているのである。その言葉の裏側からは、道義心などといっても、そんなものがあてになるものか、という漱石の嘆きの声までがきこえてくるようだ。私は、この漱石の発言は日本の思想史のなかでもきわめて重大な発言だと思ってきた。

「なぜ人は人を殺してはいけないんですか」

いつだったか、高校生たちを前にして話をしているときに、後からこういう質問を受けた。

「最近では残酷な殺人事件がおこりますが、なぜ人は人を殺すんですか。なぜ人は人を殺してはいけないんですか」。

私は返答に窮し、言葉を詰まらせたけれども、こう答えた。

自分を含めて、人間というのはそもそも、瞬間的には神になることはできるけれど、神でありつづけることはできない。そういう生きものだ。水に溺れた子どもをみて、誰でもとっさには、飛び込んで助けたいと思うけれども、しかしそれはほんの一瞬のことであって実際なかなか飛び込むことはできないだろう。しかし、助けたいと思うときその本人は神になっている、一瞬だけれども。ただ、そのままいつまでも神でありつづけることができないだけだ。

## 葛藤のなかで「恩人」を考える

漱石は善人とか悪人というものを、いつも相対的な関係性のなかでとらえていて、そういうことを念頭において、「恩人」という言葉を使っていたのだろう。一つの仮説としてではあるが、私はいまではそんな風に考えるようになった。義理と人情の葛藤のなかで、しかし人間関係として大事にしなければならぬ問題として、恩とか恩人という問題を考えていた。単純に善とか悪とかという問題では割り切れない。けれども、恩人といいながら、道義心というテーマを同時に考えながら、その恩人にたいする人間としての振る舞い方にこだわり、心のなかではそれを重荷に感じている、つまり重苦しい負い目になっている。それは自分の心のなかに悪人が顔をだしているということではないかと。そしてそのように考えをつめていくと、恩人の問題はたんに善か悪かの枠組みでははかれないような葛藤の舞台でもあることがみえてくるのである。

（山折哲雄『恩人の思想——わが半生 追憶の人びと——』による。ただし、本文の一部を改変した。）

〔注〕 諸橋轍次 —— 一八八三(明治一六)年～一九八二(昭和五七)年。『大漢和辞典』を編集した漢学者・漢字学者。

夏目漱石 —— 一八六七(慶応三三年)～一九一六(大正五)年。小説家・英文学者。

帝大を銀時計組でた —— 東京帝国大学を卒業する際に天皇から「恩賜の銀時計」と呼ばれる銀製の懐中時計を下賜される優等な卒業生であった、という意味。

四恩 —— 四種の恩のことを指す仏教用語。

長谷川伸 —— 一八八四(明治一七)年～一九六三(昭和三八)年。小説家・劇作家。

股旅作家 —— 各地を流れ歩く侠客きょうかくや博徒などを主人公にして義理と人情の世界を描いた作品のことを指す「股旅物」の作家、という意味。

アダム・スミス —— 一七二三～一七九〇年。イギリスの哲学者・経済学者。

都都逸 —— 一般的に「七、七、七、五」という音律数の形式を持つ口語の定型詩。

揮毫 —— 筆で何か言葉や文章を書くこと。

設問

(1) 傍線部分(ア)～(エ)の漢字と同じ漢字を含むものを、次の各群の①～④の中からそれぞれ一つ選べ。解答番号は 1 ～ 4。

(ア) キョエイ

1

- ① ケンキョな姿勢で接する
- ② マイキョにいとまがない
- ③ 学会をウンエイする
- ④ エイリな頭腦の持ち主

(イ) ホンイ

2

- ① 資金集めにホンソウする
- ② 現地の言葉にホンヤクする
- ③ 父のイダイさを感じる
- ④ 対戦相手をイアツする

(ウ) シュウチ

3

- ① アイシュウを帯びた調べ
- ② 人前でシュウタイをさらす
- ③ 港の近くに工場をユウチする
- ④ 選考の結果をツウチする

(エ) タイダン

4

- ① 親友を手厚くカンタイする
- ② 税金をうっかりタイノウする
- ③ 大臣がダンワを発表する
- ④ 計画にダンリヨク性をもたせる

(2) 空所 A

に入る作品名を次の中から一つ選べ。解答番号は 5。

① 暗夜行路

② 草枕

③ 高瀬舟

④ 斜陽

⑤ 羅生門

(3) 空所 イ

に入る最も適当なものを、次の中から一つ選べ。解答番号は 6。

① かえって

② けれども

③ たとえば

④ なぜならば

⑤ もしかして

(4) 空所 ロ

に入る最も適当なものを、次の中から一つ選べ。解答番号は 7。

① あながち

② しかしながら

③ それならば

④ ところで

⑤ なぜならば

- (5) 本文中【I】の部分からは、次の⑦～⑩の文または文章が抜かれている。この部分に挿入する文または文章の順番として最も適当なものを、次の①～⑥の中から一つ選べ。解答番号は 8。

⑦ 人間とはそういうものではないかと。  
 ⑧ 同じように、たとえば好きな女性がいて、それを横手から友人にとられるようなことがあると、今度はその友人を殺したいと思う。  
 ⑨ けれども、私はそのまま悪人でありつづけることはできなかった。  
 ⑩ そのとき一瞬、私は悪魔になっていたのだと思う。  
 ⑪ そういう体験が私にもあった。ほんとうに。

- ① ア→イ→ウ→エ→オ  
 ② ア→エ→イ→オ→ウ  
 ③ イ→ア→オ→ウ→エ  
 ④ イ→オ→エ→ウ→ア  
 ⑤ オ→イ→ウ→エ→ア  
 ⑥ オ→エ→ウ→ア→イ

- (6) 傍線部分(a)に関して、『虞美人草』における『恩人』という言葉についての筆者の理解として最も適当なものを、次の中から一つ選べ。

解答番号は 9。

- ① 恩を受けた者がみずから守らなければならない義務のため心に負担を感じてしまうような存在。  
 ② 恩を受けた者が敬愛や尊敬の念を一方的にささげたくなくなるような存在。  
 ③ 恩を受けた者が経済活動や社会問題について判断する際の基準を与えてくれる存在。  
 ④ 恩を授ける相手から恩を返してもらうことを一切期待することのない、私心のない存在。  
 ⑤ 恩を授ける相手の貧しさや弱みにつけこむことで、重苦しい負い目を引き受けさせる存在。

(7) 傍線部分(b)「恩の問題にたいする長谷川伸のとらえ方」として最も適当なものを、次の中から一つ選べ。解答番号は 10。

- ① 恩は返すことができないものであるから、感謝の気持ちを抱く必要がそもそも存在しない。
- ② 恩人から助けを得た者は、感謝の気持ちが見えるように振る舞わなくてはならない。
- ③ 恩人から助けを得たときは、それを黙って受け取っておくことが、恩人にたいする礼儀である。
- ④ 恩を着せるならば、相手がきちんと恩を着ることができるよう振る舞うことが必要である。
- ⑤ 恩を着せるならば、西洋的なギブ・アンド・テイクの関係を相手に求めようとしてはならない。

(8) 傍線部分(c)に関して、筆者が「ほとんど同じ土俵」と述べている理由として最も適当なものを、次の中から一つ選べ。解答番号は 11。

- ① 長谷川伸と夏目漱石の人間認識がいずれも、人々が義理と人情に影響されて生きていた前近代から近代へと時代が移り変わろうとする時期においてもの考えようとしたところから生まれたものであると筆者が考えているから。
- ② 長谷川伸と夏目漱石の人間認識がいずれも、どうしようもないしがらみの世界において近代的な自我を確立するために、義理と人情を軸に物事を判断すべきことを人々に説く作品の中から生まれたものであると筆者が評価しているから。
- ③ 長谷川伸と夏目漱石の人間認識がいずれも、債務至上主義と呼ぶことが可能な対人関係における不均衡な感覚をいかにして克服すべきかを考えようとしたところから生まれたものであると筆者が考えているから。
- ④ 長谷川伸と夏目漱石の人間認識がいずれも、債権と債務が均衡することを重視する西洋的な経済関係が日本に持ち込まれた近代の始まりにおいて、日本人の商業道德の基礎がどのように変化することになるかを予測したところから生まれたものと筆者が考えているから。
- ⑤ 長谷川伸と夏目漱石の作品では、ともに、世間的な義理と人情の葛藤のなかで生きる主人公が描かれているが、そのような主人公を正面から見つめることに耐えられなくなった現代の日本人には適正に評価されることがない点で共通していると筆者が評価しているから。

(9) 左の a ～ e は本文について述べられた記述である。本文の内容と一致するものをすべて含み、かつ一致しないものを含まない選択肢を、次の ① ～

⑩ の中から一つ選べ。解答番号は 12。

a 「恩人」という言葉を日本で初めて用いたのは夏目漱石である。

b 恩人には善人もいれば悪人もいるので、恩人にたいする人間としての振る舞い方を善か悪かの枠組みではかることはできない。

c 「仰げば尊し わが師の恩」という言葉からは、師に対する重苦しい負い目を感じられると筆者は考えている。

d 日本人の経済活動においては、相手に与えたものと相手から与えられたものが対等であることを求める人は、「恩知らず」とされる。

e 筆者は、物ごとを正邪や善悪の基準ではなく、義と情を基準に判断することによって、間違うことがほとんどなくなった。

① aのみ

② bのみ

③ cのみ

④ dのみ

⑤ eのみ

⑥ aとb

⑦ aとe

⑧ bとc

⑨ cとd

⑩ dとe

※試験問題は次のページに続きます。

われわれは行為を「舟と舟乗り」の比喩で捉えがちになる。波立つ海を小舟が行く。そしてその小舟には、漕ぎ、舵をとる舟乗りがいる。ここに小舟は身体であり、舟乗りは身体を漕ぎその舵をとる心的な何ものかである。そうしてわれわれは、「意志」という名の動力と「意図」という名のシレイ室を心の中に求め始める。

イ、この常識的な描像は実情に反している。私は、〈心―身体―環境〉という三分法を拒否したい。行為は世界とともにあり、意図もまた世界においてある。そこで、「舟と舟乗り」の比喩が実際のわれわれの行為にけっしてあてはまるものではないことを確認し、この比喩からなるべく遠ざかったところで意図の在りかを見定めてみよう。

例えば、ある人が手を上げたとき、手を上げたことまでは見てとれるが、なぜ手を上げたのか、その意図が分からない場合がある。そして、そのような場面に対して、われわれは容易にこう考えてしまうだろう。――観察しても意図が分からないのは、意図が第三者の目からは隠された心の内にあるからだ。それゆえ、もし外からの観察に加えて心の内を覗き見ることができたならば、他人の意図について、そのすべてが明らかになるに違いない。

【 I 】

同様に、われわれが日常の生活においてよどみなく活動する場面でも、意図内容はとくに意識されてはいない。その点において意図は痛みのような意識状態とは異なっている。痛みは、自覚されていないときにはそもそも痛みではないが、意図はしばしば自覚されておらず、しかもなお、意図として成り立っているのである。

さらに、かりに意図がなんらかの意識状態として意識され、それが第三者の目から覗き見られえたとしても、意図内容はなおその姿を明らかにしてはいないと言わねばならない。意識状態の記述は、「いまこめかみが痛い」「いまのどが渴いている」「いまコウヨウした気分だ」のように、「いましかじかの状態にある」という記述となる。ところが、意図内容は未来に関わっている。そこで、現在形の意識状態の記述と未来との関わりが問題となるのである。いましかじかであることと未来とがどう関わっているのか。たとえ他人の心の中を覗き見ることができると仮定しても、そこで見られうるのはその人がいまどうい状態にあるのか、ということではない。だが、ある人の意図を知るとは、たんにその人がいまどうい状態にあるのかを知ることではなく、その人が未来とどう関わっているのかを知ることなのである。そして、ひとつの同じ状態はさまざまな形で未来と関わりうる。例えば、いまの

のどの渇きは「水を飲もう」「ビールを飲もう」「ここがこらえどころだ、頑張ろう」等々の、さまざまなアスペクトのもとに置かれる。あるいは、コップ一杯の水をイメージして台所へ向かうとき、そこで私が意図していることは、「何でもいから何か飲み物を飲もう」「冷たい水を飲もう」「あのコップで水を飲もう」「きっかりコップ八分目だけ水を飲もう」「水を飲むふりをしよう」等々、なおさまざまなのでありうる。意図内容がかりになんらかの意識状態によって表現されているとしても、重要なのはその意識状態が何として、すなわちどのようなアスペクトのもとに読みとられるべきかという点なのである。

台所へ行き、コップに水を入れて飲む。この行動はなおさまざまなアスペクトのもとに置かれる。そしてそのアスペクトの異なりに応じて、私の意図も異なったものとなる。私は何か飲み物を飲もうとしているのかもしれないし、冷たい水を飲もうとしているのかもしれない。そのとき、コップの中のそれもまた、それに応じて「たんなる飲み物」という相貌であったり、「冷たい水」という相貌であったりする。私の考えでは、この、行為に関連した世界の相貌こそが、意図にはかならない。すなわち、私が自分の意図を自覚するとは、私の行為を含みもった世界相貌を自覚することなのである。

意図の自覚が世界相貌の自覚にかならないということは、われわれが通常自分の行っていることの意図を意識してはいないことも説明する。ちょうど反転図形のように、それが他の意味づけの可能性をもつことに気づいたとき、すなわち複相状態において初めて、われわれはいま見ているその図形に自分がどのような意味を与えているのかを自覚する。もし他の意味づけの可能性が念頭にない**単相状態**であれば、われわれはそこにただ「うさぎ」を見るのであり、それを「うさぎ」として「見るようなことではない。すなわち、ごくふつうにものを見、よどみなく活動しているとき、われわれはアスペクト盲的にそうしているのである。意図が自覚される典型的な場面は選択するときだろう。どこへ行こうか迷い、行き先を選択するとき、私はいま形成された自分の意図を確かに意識している。しかし、ひとたび行き先が定まったならば、私はもはやアスペクト盲のように、改札を通り、来た電車に乗り、ほんやり窓の外を眺めるのである。そして、繰り返しすが、意識されていないとしても、うさぎから「うさぎ」という意味がなくなるわけではないように、私の行為から意図が消え失せてしまうわけではない。

意図を探して心の中を詮索することはやめにしよう。うさぎに「うさぎ」という意味を与えるものが、むしろそれが位置づけられる草原であり、食べる餌であり、また他の動物たちとの関連であるように、意図の在りかもまた、行為を取り巻く一連の脈絡と物語の内に求められねばならない。

しかもそれは、現実には遂行されたひとつの物語だけではない。ある人が台所に立ち、コップに水を入れて飲む。現実にはこれが物語のすべてであるとしても、これはなおさまざまな意図Ⅱアスペクトのもとに置かれる。それゆえわれわれは、ひとつのアスペクトのもとに、無数の可能な物語をも理解することになる。その人が何か飲み物を飲もうとしていたのだとしよう。そのときには、もし断水していたとすれば、その人は冷蔵庫を開けて他の飲み

物を探す。他方、水を飲もうと意図しており、しかもそれが決然たる意図(水じゃなけりやだめだ)であったとするならば、その人にとって断水は決定的な挫折になるだろう。あるいは、とくにそのコップ(彼はそれを「花子」と呼んでいる)で水を飲もうとしていたのであれば、花子を落として割ってしまったときには、もう水を飲むことを諦めるかもしれない(花子じゃなけりやだめだ)が、たんに水を飲もうとしていたのであれば、他のコップを使うだろう。

それゆえ、行為を取り巻く物語とは、なによりもまず可能な障害と調整に関する物語となる。

もう一例、講義をするという場合を挙げてみよう。私はそれなりの準備をし、時間がきたら教室に向かい、話をする。そのときそうした一連の活動に對して何が障害となりうるのか、そしてその障害に對して私はどのように対処し調整するのか、このことがそれらの活動における私の意図を定めていく。実際、私が「さあ、講義をしよう」と言っただけでは、私の意図内容はまだ明らかになつてはいない。例えば、学生の私語が障害になるのかどうかによって、私の意図が学生に話を聞いてもらうことにあるのか、それともたんに学生の前で話をするところにあるのかが分かれてくる。授業中の学生の質問に触発されて話が脱線していくことが調整の失敗であるのかそうでないのかによって、用意したその話することを意図していたのか必ずしもそうでなかったのか分かれてくるだろう。このように、可能な障害と調整の物語を明らかにしていくことによって行為の意図は特定される。逆に、行為の意図を特定するポイントは、こうした可能な物語を引き出すことにこそ存しているのである。

そこで、意図概念特有の物語を明らかにするため、意図と類似の、しかし決定的な点において異なる概念である「欲求」を取り上げ、対比しつつ考察を進めてみよう。

最初に確認しておかねばならないのは、欲求もまたたんなる意識状態ではありえない、という点である。例えば「大学に入りたい」という欲求は、数か月ないし数年に渡つてもち続けることができるが、しかし、その間ずっとそれを意識しているわけではない。

あるいはこれに對して、「水を飲みたい」という欲求のような場合は意識状態であろうと反論されるかもしれない。しかし、それは誤解である。「どの渴き」であればそれは意識状態(感覺)である。しかし、「どの渴き」という感覺そのものは「水を飲みたい」という欲求とは異なる。どの渴きを覚え、水を飲みたいと思うこともあるが、ビールを飲みたいと思うこともあるだろうし、みずみずしい果物を食べたいと思うこともある。事情によっては、どの渴きを覚えつつ、でも何も飲みたいと思ふこともあるだろう。(中略)欲求は特有の感覺を伴ふこともあれば伴わないこともあり、そして特有の感覺を伴う場合にも、その感覺それ自体は欲求ではなく、あくまでもそうした感覺に促された主体の未来への態度が欲求にほかならない。

こうした点において、意図と欲求は類似した心的概念となっている。だが、いまむしろ注目し考察したいのは、両者の違いである。そこでこのように

問題を立ててみよう。

「コーヒーを飲みたい」という発言(欲求の表明)と「コーヒーを飲もう」という発言(意図の表明)は、どう異なるのか。

ある人が「コーヒーを飲みたい」とつぶやき、台所に立ち、コーヒーを入れて飲む。またある人が「コーヒーを飲もう」とつぶやき、台所に立ち、コーヒーを入れて飲む。この場面だけを見るならば、そこにはほとんど違いは見出<sup>い</sup>されない。両者の違いが明確に現われてくるのは、むしろその発言の後にその人がコーヒーを飲まなかった場合である。

ある人が「コーヒーを飲みたい」とつぶやき、しかし飲まなかったとする。そこで私は「なぜ飲まないんだ」と尋ねる。その答えはさまざまでありうるだろう。「切らしてるんだ」「入れるのがめんどうくさい」「医者にとめられている」等々。いずれにせよ、私はその答えに(ときに呆<sup>あき</sup>れることはあるにせよ)一応納得する。だが、「コーヒーを飲もう」という発言の場合にはそうはいかない。

「コーヒーを飲もう」

「飲めばいいじゃないか、なぜ飲まないんだ」

「医者にとめられているんだ」

このやりとりはナンセンスである。

医者にとめられていようとコーヒーを切らしていようと、「コーヒーを飲みたい」と言うのは勝手である。しかし、そもそもコーヒーを飲めないことが分かっている状況では、「コーヒーを飲もう」と言う勝手は許されていない。「この身ひとつで空を飛びたい」と望むことはできるが、「この身ひとつで空を飛ばう」と意図することは(少なくともいまの私には)できないのである。

ここには、意図の表明が行為の実行ないし実行への努力と概念的に結びついているという事情がある。意図の表明は行為への結果が要求されており、意図を表明しつつなんの努力もしない人は、ちょうど矛盾したことを言っている人のように、われわれには不可解な人でしかない。

それに対して、欲求の表明の場合に要求されていることは、実際にそう行為することないしそう努力することではなく、むしろなんらかのそぶりである。「酒を飲みたい」と発言する人に要求されることは酒を飲むことではなく、飲みたそうにすること、例えば酒を探すこと、酒を見てのどを鳴らすこと、人の酒を見てうらやましがること、等であろう。それに対して「酒を飲もう」と表明した人にはそのようなそぶりは要求されない。実際、「酒を飲みたい」という欲求のそぶりはあるが、「酒を飲もう」という意図のそぶりなどはないのである。(このことはまた、「がる」という接尾語が付けられるかどうかどう

かということも関係している。「飲みたい」には「飲みたがる」という言い方があるが、「飲もう」には「がる」を付けることはできない。

これに関連して、もうひとつ重要な点が指摘できる。相反する欲求をもってしまうことはありうるが、相反する意図をもつことは許されない、ということである。「ケーキを食べたい」と思い、同時に「でも太りたくないから食べずにいたい」と思うとき、われわれは相反する欲求をもっている。しかし、「ケーキを食べよう」という意図と「ケーキを食べずにいよう」という意図を同時に持つことは許されない。相反する意図を同時に表明する人は端的に不可解でしかなく、そもそも何の意図ももっていないものとみなされるしかないだろう。それゆえ「矛盾した意図をもつ」とは、意図概念からして論理的にありえないのである。そしてこのことは、意図は行為に結実することが要求されるが欲求はそうではないということと結びついている。行為に結実しなくてはいいのであれば、相反する状態に立ちすくんでいてもいっしょにかまわないが、行為に結実せねばならないのであれば、相反する行為を同時に行わねばならなくなるような意図はもちえないのである。

こうした点において、意図は心的状態よりもむしろ「約束」や「計画」といった概念に類似している。いま論じた二つの点を次のように二つの要請としてまとめてみよう。

(1)意図は意図されている行為に対して規範的關係に立つ。(実現への要請)

(2)意図は他の意図に対して整合的であらねばならない。(整合性の要請)

そのとき、約束や計画もまた実現への要請と整合性の要請に服することは明らかだろう。意図は、約束や計画と同様、いわばこれから為される行為に対する「規範的枠組」を成すのである。

意図がもっているこうした規範的性格は、行為主体の理解可能性(あるいはしばしば用いられる用語で言うならば「合理性」)に関わっている。

まず欲求の場合からもう一度確認しておこう。「コーヒーを飲みたい」と欲求の表明をした人がコーヒーを飲もうとしなかった場合、われわれはそれを不可解と思いい、「なぜ飲まないんだ」と尋ねる。そして欲求の表明の場合であれば、その不可解さを解消する(合理性を回復する)説明がさまざまに可能である。例えば、「飲みたいけど、買い置きがもうないんだ」とでも答えればよい。

他方、意図の表明をした人がその実現に向けてなんの努力もしない場合、その不可解さを解消しうるいかなる説明も可能ではない。何を説明しようとして、「それが分かかっていてどうして『コーヒーを飲もう』などと言ったのだ」と問われるだろう。ここにおいていたずらな説明はただ不可解さを増すだけで

しかない。この場面で不可解さを解消しようするのは、説明ではなく訂正である。——「コーヒー」と言ってしまったのはまちがいで、『紅茶』と言うつもりだったのだ」。あるいはまた、「コーヒーを切らしていたのを忘れていたんだ」。——そうして、表明された意図が修正されたり、撤回されたりする。表明された欲求が無傷のまま説明によって補償されるのに対し、意図は不実行を前にして無傷ではいられないのである。

こうした規範的圧力は、ひとえにその行為主体がわれわれにとって不可解な存在であってほしくないという根本的な欲望にかかっている。「欲望」という語は適切でないかもしれない。しかし、こうした規範的力を支える「岩盤」を表現する言葉として私にはほかに思いつくものがない。われわれは他者を理解したいと思い、また、他者によって理解されたいと思う。それは衝動的な、やみくもな「欲望」なのである。

もし他人に理解されることを求めないならば、矛盾したことを言っただけで恥じることもないように、表明した意図を実現すべく努力しなかったり、矛盾した意図を表明して平然としたりしていられるだろう。だが、それはつまり、他人に理解されることを求めない人にはそもそも意図なる概念が不要であるということにはかならない。その人は欲求のレベルにとどまるか、あるいは欲求のレベルにさえ到達することなく、たんに空腹感やのどの渇きに促されて行動するだけだろう。動物たちには失礼な言い方かもしれないが、いわば「(人間以外の)動物なみ」なのである。

こうした観点から、「意志」と「意図」の関係を述べておくことができる。ポイントは、「意志の強さ／弱さ」とは言うが、「意図の強さ／弱さ」とは言わないという点にある。意図は規範的枠組としてある。例えば「夏休みに論文を書こう」と意図する。そのとき、私はその実現に向けて努力せねばならず、また、論文を書くことを不可能にしてしまうような他の意図(夏休みは何もしないでのんびり過ごそう。夏休みはあの長大な小説に読みふけろう。夏休みは……)はまことに残念ながら放棄しなければならない。そこでそうした規範的圧力にどのくらい忠実であるかが問われることになる。それこそが、意志にほかならない。意志は、何か心的動力のごときものではなく、むしろ、約束における誠実さに類比的なものと言えるだろう。交わした約束を守ろうとしない人のように、意志の弱い人は意図した行為を遂行することができない。意志とは、なんらかの心的作用ではなく、「意志の強さ／弱さ」という形で行為に関わるその人の性格を表わしているのである。

それゆえ意志の弱さは望ましい性格ではないかもしれないが、けっして理解不可能なものではない。「禁煙しよう」と意図してすぐに挫折してしまう人を理解することはまったく難しいことではない。ただし、極端に意志の弱いケースだと「意志が弱い」とさえ言えなくなるだろうという点は押さえておかなければならない。例えば、「コーヒーを飲もう」と意図して立ち上がり、さしたる困難も見られないのに(我が家の場合、書斎から台所まで四メートルもない)、意志の弱さゆえに台所まで行き着かなかった人というのは理解しがたい。そのような人は、容易な努力さえ放棄しているため、意図がもっている実現への要請に違反しているのである。その場合には、そもそもその人の意図内容が理解できないことになる。そして、何を意図しているのかさえ分か

らない人の行動に対しては「意志の弱さ」を言うこともできないのである。「意志が弱い」と言われるからには、少なくとも何を意図しているのかは理解されていなくてはならない。それゆえ、理解可能性という観点からだけ言えば、排除されるのは極端な意志の弱さまでとなる。それ以上、ふつうに求められる意志の強さへの圧力は、理解可能性ということからは生じてこない。

では、意志が強くないと何が困るのだろうか。私の見るところでは、それは共同作業の必要性に由来している。共同作業を為すとき、私はそのパートナーと意図を共有する。すなわち、それらの作業における規範的枠組を共有する。そして自分のパートナーがその規範的圧力に忠実であることを期待するだろう。しかし意志の弱い人は容易にその期待を裏切る。一言で言えば、意志の弱い人は「あてにならない」のである。

「意図」や「意志」は、「分かってもらいたい」「あてにされたい」という根元的な社会的欲望に根ざしていると言えるだろう。ここにこそ、規範の岩盤がある。もしそうした欲望からゲダツ<sup>(ウ)</sup>してしまった人がいたとしたならば、その人は意図や意志とはムエン<sup>(ク)</sup>の生活を送ることになる。そしてそれゆえ、その人はまた「行為」<sup>(ウ)</sup>からもゲダツすることになるだろう。

(野矢茂樹『哲学・航海日誌』による。ただし、本文の一部を改変した。)

設問

(1) 傍線部分(ア)～(エ)の漢字と同じ漢字を含むものを、次の各群の①～④の中からそれぞれ一つ選べ。解答番号は 13 ～ 16。

- (ア) 13 シレイ
- ① シユウ地に侵入する
  - ② エンジンがシンドウする
  - ③ 早起きをレイコウする
  - ④ 深窓のレイジヨウ

- (イ) 14 コウヨウ
- ① 事業のセイコウ
  - ② コウカ的な学習法
  - ③ ヨクヨウをつけた歌い方
  - ④ ヨウギヨウの盛んな町

- (ウ) 15 ゲダツ
- ① ゾウゲの印鑑
  - ② ゲネツ剤を飲む
  - ③ 陣地をダツカイする
  - ④ 口がタツシヤだ

- (エ) 16 ムエン
- ① 名作映画をムチュウでみる
  - ② ムシヤ修業をする
  - ③ 旅行をエンキする
  - ④ 親類エンジャ

(2) 本文中【I】の部分からは、次の(ア)～(エ)の文章が抜かれている。この部分に挿入する順番として最も適当なものを、次の①～⑧の中から一つ選べ。解答番号は 17。

- (ア) あるいはまたテニスやサッカーのプレイの最中に、いちいち意図内容が意識されるわけでもない。
- (イ) 例えば、電車に乗っている間、われわれはふつう行き先を意識しておらず、むしろ読んでいる本の内容や窓の景色の方に気をとられている。
- (ウ) だが、自分の場合を少し反省してみれば分かることであるが、意図が意識内容として自覚されていることはきわめて稀まれにしかない。
- (エ) それはうまいプレイヤーがよどみなくプレイすればするほど、そうだろう。

- ① ア ↓ イ ↓ ウ ↓ エ
- ② ア ↓ エ ↓ ウ ↓ イ
- ③ イ ↓ ア ↓ ウ ↓ エ
- ④ イ ↓ ウ ↓ ア ↓ エ
- ⑤ ウ ↓ ア ↓ エ ↓ イ
- ⑥ ウ ↓ イ ↓ ア ↓ エ
- ⑦ エ ↓ ア ↓ イ ↓ ウ
- ⑧ エ ↓ ウ ↓ イ ↓ ア



(6) 傍線部分(c)の内容として最も適当なものを、次の中から一つ選べ。解答番号は 21。

① 一つの行為として結実したものは、なるべくして一つの行為となった。このとき、いかなる行為となるかは、行為を妨げるさまざまな要素と、要素への対応によって決まる。

② 一つの行為として結実したものの背後に無数の可能な物語が存在した。このとき、いかなる行為となるかは、行為を妨げるさまざまな要素と、要素への対応によって決まる。

③ 一つの行為として結実したものは、なるべくして一つの行為となった。このとき、いかなる行為となるかは、行為を動機づけるさまざまな要素と、要素への対応によって決まる。

④ 一つの行為として結実したものの背後に無数の可能な物語が存在した。このとき、いかなる行為となるかは、行為を動機づけるさまざまな要素と、要素への対応によって決まる。

(7) 左の枠内の記述は、本文中における意図と意志について説明したものである。  
の中からそれぞれ一つ選べ。解答番号は、Aは、Bは、Cは。  
 に入る最も適当なものを、次の①～⑥

意図とは  であり、 が求められる。  
意志には強弱があり、 と考えることができる。

- ① 主体が有する未来への態度
- ② 主体がどのような状態にあるのかを知ること
- ③ 行為に関する現在の状態と未来との関わり
- ④ 行為を遂行することに関する個人の性格
- ⑤ 行為を実現させないことと他の意図との相互矛盾の許容
- ⑥ 行為を実現させることと他の意図との整合性

(8) 本文のタイトルとして最も適当なものを、次の中から一つ選べ。解答番号は。  
① アスペクト旨とはいかなるものか      ② 意志の規範性      ③ 意図の在りか  
④ 行為主体の理解可能性      ⑤ 欲求の表明